

再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課

担当課長名：高松 諭

事業名	重要物流道路 一般国道153号 飯田北改良	事業区分	一般国道	事業主体	長野県
起終点	自：長野県飯田市上郷別府 至：長野県飯田市座光寺		延長		2.6km
事業概要					
一般国道153号は、愛知県名古屋市から長野県塩尻市に至る路線である。					
重要物流道路である一般国道153号の一部にあたる当該箇所を整備することにより、平常時、災害時を問わない安全かつ円滑な物流を確保するものである。また、リニア中央新幹線長野県駅（仮称）へのアクセス道路としての機能の強化を図り、リニア中央新幹線の整備効果を広く県内に波及させるものである。					
H28年度事業化	S35年度都市計画決定 (H30年度変更)	H31年度用地着手	R4年度工事着手		
全体事業費	約175億円	事業進捗率	約49%	供用済延長	— km
計画交通量	24,400~28,800台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 2.0 (残事業) 3.8	総費用 (残事業)/(事業全体) 85/158億円 事業費: 82/155億円 維持管理費: 2.4/2.4億円 更新費: 0/0億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 323/323億円 走行時間短縮便益: 314/314億円 走行経費減少便益: 6.1/6.1億円 交通事故減少便益: 3.2/3.2億円	基準年	令和5年
感度分析の結果					
(事業全体) 交通量: B/C=1.8~2.3 (交通量±10%) (残事業) 交通量: B/C=3.4~4.2 (交通量±10%)					
事業費: B/C=1.9~2.3 (事業費±10%) 事業費: B/C=3.3~4.6 (事業費±10%)					
事業期間: B/C=2.0 (事業期間±1年) 事業期間: B/C=3.8 (事業期間±1年)					
事業の効果等					
①交通の円滑化やネットワークの強化					
・当該箇所の渋滞解消による円滑な交通の確保によって、伊那谷を南北に縦貫する広域的な交通ネットワークの強化が図られる。					
②緊急搬送の安定性向上					
・渋滞解消により、第三次救急医療機関（飯田市立病院）へのアクセス性が向上し、搬送時間が短縮される。					
③災害時の緊急輸送ルートの強化					
・災害時には、中央自動車道の代替機能や第一次緊急輸送道路としての機能を担う。					
④交通安全の確保					
・現道は片側に歩道が整備されているが幅員が狭く、また視距不良区間があることから、歩行者にとって非常に危険な状況で事故が多発しており、当該事業の整備により安全性が向上する。					
⑤地域間交流・連携の促進					
・リニア中央新幹線長野県駅（仮称）へのアクセス道路として駅周辺の交通渋滞を緩和することにより、広域交通・地域振興の拠点としての利便性と快適性の向上や、定時制、速達性に優れたアクセスの確保に寄与する。					
関係する地方公共団体等の意見					
愛知県豊田市から長野県塩尻市の沿線5市5町6村の沿線自治体等で構成される「一般国道153号改良期成同盟会」から、当該路線の整備促進の要望を受けている。					
事業評価監視委員会の意見					
事業継続を妥当と判断する。					
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等					
平成31年1月に都市計画決定の変更。（4車線化）					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
用地取得率約59%、事業進捗率約49%					

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

早期開通に向け、引き続き事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

引き続きコストの縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。

事業概要図

《位置図》

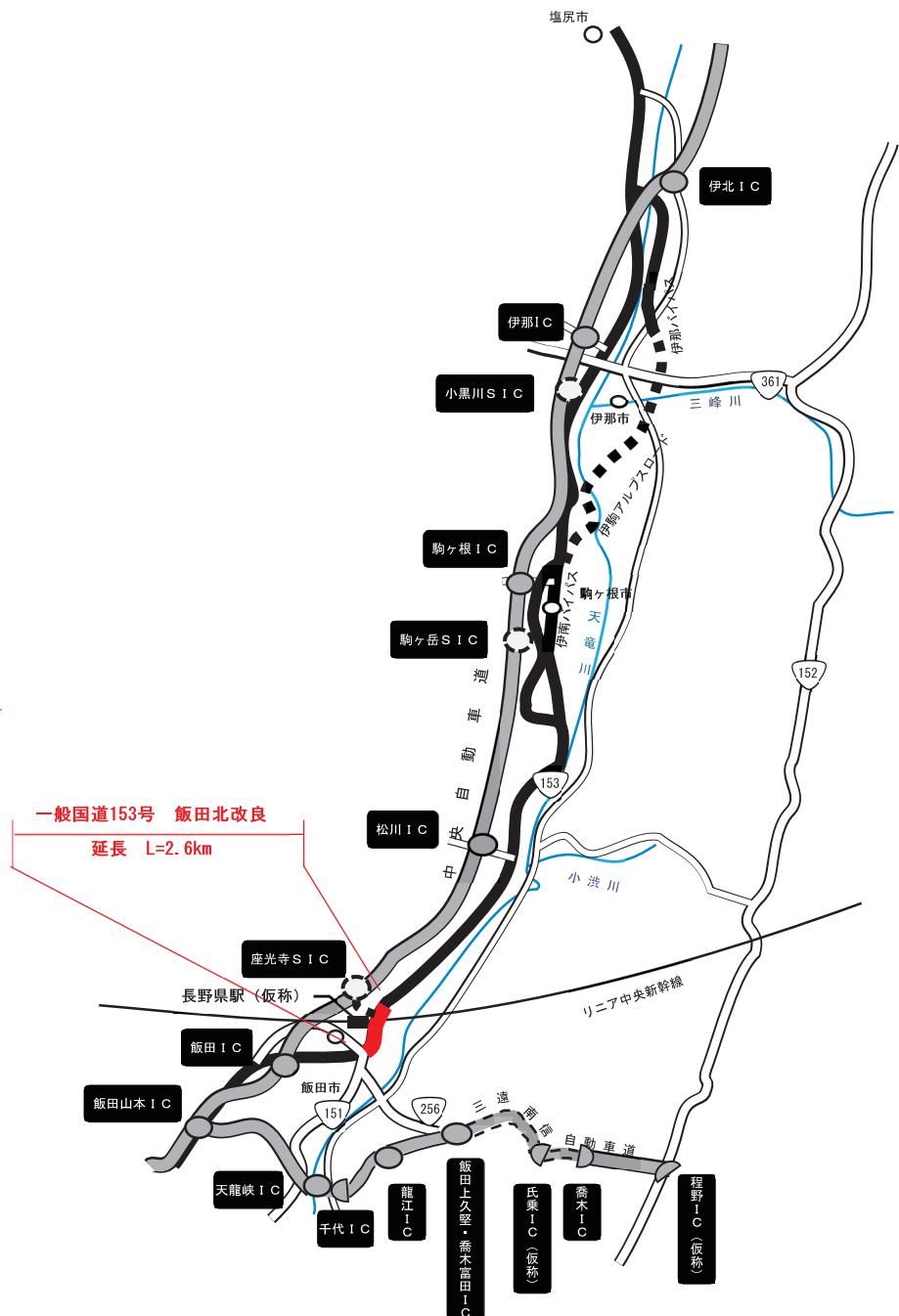


一般国道153号
飯田北改良

凡 例	
	該当箇所

一般国道153号 飯田北改良

延長 L=2.6km



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価値を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。